

令和 7 年度第 2 回東久留米市地域自立支援協議会

令和 7 年 8 月 21 日

【地域支援係長】 それでは、定刻になりましたので、これより令和 7 年度第 2 回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は、篠宮委員、三澤委員、渡辺委員より欠席の御連絡をいただいています。また、清水委員がいらっしゃっておりませんが、過半数の委員出席がありますので、本日の会議は成立しています。

また、福祉保健部長及び福祉支援係長につきましては、他の公務により欠席となります。担当係長が不在のため、御質問いただいた内容によっては、後日お調べした上で御回答させていただく場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。

また、本日は、報告事項（1）、青年・成人期の余暇活動につきまして、事務局として生涯学習係長が参加いたします。

それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。一番上の資料が本日の次第でございます。続きまして、資料 1、青年・成人期の余暇活動のパイロット実施報告書、続いて資料 2、令和 8 年度に向けた基幹相談支援センターのあり方について、続いて資料 3、令和 7 年度東久留米市第 7 期障害福祉計画 P D C A 表。配付資料は以上です。

次に、会議を進めるに当たっての注意事項です。この会では、議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録上公開の際は、会長や委員等職名での記載となります。

本日の会議終了時刻は 15 時 30 分を予定しております。

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日の傍聴者についてです。傍聴者の方がいらっしゃるんですね。お認めしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。また、この後、もしいらっしゃったら、事務局に確認してもらった上で、その方についてもお認めしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第 1 の報告事項です。ひばり学級パイロット事業の報告につい

て、事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】ひばり学級パイロット事業の報告について、事務局から御説明いたします。

【生涯学習係長】皆様、こんにちは。それでは、先日行いました青年・成人期の余暇活動のパイロット事業、障害者青年学級「ひばり学級」に関するパイロット実施の報告をさせていただきます。資料1を御覧いただけますでしょうか。

障害者青年学級は、昨年度から御議論いただいておりますところで、障害者の方の生涯学習の場として、NPO法人東久留米市文化協会様の委託事業として実施しております。

今回、この事業の目的ということで、市内に在住・在勤の障害をお持ちの青年・成人の方が、日中活動あるいは就労後、休日等にということで、様々な方との交流活動に併せて、自立した態度を醸成するということで、学びを通じて、障害者の方のコミュニケーション能力や社会で生きる力の向上を図る事業として、ひばり学級を位置づけるとしていますが、このような形で実施しております。

現状と課題ということで、ひばり学級を先ほど申し上げましたとおり委託事業として実施してきております。年9回程度、レクリエーションという形で、ダンスとか歌声、あるいは手紙とかボッチャといったものを実施しております。課題としまして、ボランティアの方が高齢化されているということもありまして、事業の継続性を今後、中長期的にどうしていくかというところの課題がございます。

これまでのところで、青年・成人期の余暇活動調査部会で昨年度視察をしました中央区様のかえで学級の取組等を参考に、活動の見直し、強化を図ることで、先日8月3日日曜日にこのパイロット事業を実施いたしました。

こちらまでは、ここまで報告させていただいているとおりでございます。

この準備に関しましては、全日本知的障がい者スポーツ協会のメンバー様、専任コーチ様を中心に、当日のスケジュールや実施内容といったこと、学級生の能力についても、あらかじめ私ども所管課及び文化協会様とも連携し、内容を検討した上で、運営方法についても簡単に調整させていただきました。

当日の内容を報告させていただきます。当日、通常のひばり学級も同じように10時からということで、おおよそ1時間半から2時間ということで実施しております。同じように、9時40分頃に専任講師様にお越しいただきまして、事前の準備の上、10時からプログラムを開始しました。プログラムは、大きく3つに分かれておりまして、「あたまとからだをつかったあそび」ということ

と、オリンピアンの講師の先生を中心にいただきました「リボンをつかったとくべつなうごき」ということが2つ目です。3つ目が「ダンス」とということで、障害者の施設で実際に活動されていらっしゃる方の指導を受けたという、この3つのパートで実施いたしました。

当日、先生以下5名様にお越しいただきました、2名の専任講師様は補助支援ということを図っていただきました。当日、後段のプログラムが終わったところで、ちょっと順番が前後しますが、このページの参考でどんな感じだったかということを説明したいと思います。3ページ目からを御覧いただいてよろしいですか。こちらを簡単に説明させていただきます。

「あたまとからだをつかったあそび」ということで、じゃんけんについて、勝った、負けたということを考えて出すといったことを行ってということで、ウォーミングアップに近い部分があったかと思います。自分の体の動きを知るという部分があったということです。

2番目が、下に進みます。「リボンをつかったとくべつなうごき」ということで、オリンピアンの講師様によって、リボンを使った動き方の講義ということで、2グループに分かれて、学級生という呼び方を当事者の方にはさせていただくんですが、それ以外にボランティアの方が当日9名いらっしゃいましたので、ペアという形にさせていただいて、リボンを真っすぐ振るとか、相手の方を囲むようにという、要はふだんの活動でなかなかしづらい動きに取り組まれるということで、プログラムを実施していただいていたという形です。全員で参加するという姿勢をすごく感じられるような取組でした。

進みます。4ページ目の③ダンスということで、最近の障害者支援の専門ということでいらっしゃる講師の先生にダンスを1曲通じで、かなりハイペースで踊るような形を取っていました。こちらも、学級生様に加えてボランティアとみんなで参加するという形で取組をしたところでございます。

こちらで先ほどこの狙いを話そうとしたのですが、この内容が1ページ目の実施内容で、主な狙いということでございます。このようなところを念頭に置いてということを皆さんにも御説明していただいていたということをお知らせしたいと思いまして、この動きにさせていただきました。

楽しく行うということと、当日初めて会う方がほとんどということで、関係性を醸成するということと、体の動き方、使い方を知るということを全てのプログラムしていくということで、新しい発見をする、そしてそれを共有するということです。

4番で、できないことを知ることで、それを運営側も含めて把握する必要があるということを意図されていたと。

最後に、集団の中で御自身がどう活動されているかという協調性のところとか、集団の中における自分の意識を大切するということでプログラムを実施したということでした。

概要としてはこのような内容ですが、今後の展望について次のページに進ませていただきます。事業自体の振り返りということではあるのですけれども、今回パイロット事業でいただいた、こういう成果、結果に関しまして、こちらの協議会で御議論いただきまして御意見いただきましたものを担当課、生涯学習課も含めて、次年度、具体的にどういう取組をするかということを検討したいと考えております。先ほど申し上げました運営での課題といった部分と、生涯学習としてのひばり学級をどう今後、より充実させていくかということを念頭に考えたいと考えております。

私ども事務局としての方向性ということでは、今回、障害を持つ方にとっての学びの視点ということで、これまでも居場所という意味での意義はかなりあったと認識しているんですけれども、新たな可能性が見られたと認識しております。今後の運営方法や回数をどうするかとか、参加する方の範囲とか、そういったことを今日いただいた意見を踏まえて、担当課として考えたいと考えております。

令和8年度は、障害福祉課が所管しております包括補助金を活用して事業を充実させるということで、私ども生涯学習課では考えております。

大きなところでは以上です。

【会長】ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告につきまして、御質問、御意見等おありの委員の方がいらっしゃいましたら御発言ください。

委員、お願いいいたします。

【委員】今、ボランティアの方が9名集まったとおっしゃったのですが、この方たちは何を見てこれに参加したんですか。何か連絡があつてとか。

【生涯学習係長】　このボランティア様は、もともとひばり学級に参加していただいているボランティア様でして、例えば学級生様の御家族でいらっしゃるとか、あとは施設から通われている方であると、その施設の職員の方とか、そういう方が多いようです。

【委員】なるほど。ありがとうございます。

【会長】　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いいいたします。

【委員】　青年とおっしゃいましたけれども、年齢層は、何歳から最高どれぐらいまでということで、ちょっとお聞きしたいのですが。

【生涯学習係長】おおむね年代が20代から60代ということで聞いておりまして、60代の方が一番上で、お一人いらっしゃいますが、大きなところでは20代から30代の方が多いという形です。

【委員】ありがとうございます。

【会長】ありがとうございました。

今の御質問はちょっと私も気になったところで、今後の事業の展開を考えたときに、さらに広く利用者を募りたいということになると、青年期という言葉を使ってしまうと、その年代の方にはもちろん情報は届くと思いますけれども、もっと長いスパンで生涯学習そのものについて考えるとすれば、青年期・成人期などと併記するような工夫はあってもいいのかなと思ったので、参考にしていただければありがたいと思います。

すみません、私がしゃべってしまいましたが、そのほか御意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお願ひします。

委員、お願ひします。

【委員】せっかく先生がいるので、感想とか、何か課題とかがもあるようだったら発言をお願いしたいなと思います。

【会長】では、委員、お願ひいたします。

【委員】当日は、会長にお見えいただき、また会長の下で御指導を受けている学生さんにも来ていただき、大変多くの方に御参加いただき、評価をいただいたところでございます。改めまして、先ほど生涯学習係長よりお話をありましたが、私のほうから補足をさせていただきます。

まず1点目、準備に関しましては、半年以上前から、当課と担当課と、それからこれまでやってこられました、ひばり学級を運営されている文化協会さんと調整をさせていただきました。個別具体に資料をいただきまして、どのぐらいのいわゆる知的のレベル程度かというのも把握しています。それだけではなくて、この8月3日のイベントの前に一度このスタッフはひばり学級の活動を実際に見に来ています。たまたまそのときは、私はスポーツ推進員の立ち位置で一緒に活動を行っています。

先ほどお話がありましたように、私どもの協会そのものは知的障害のスポーツを通じた専門家集団でございますので、御意見の中でも、例えますけれども、6分の6ページの一番上のところに「個人的に話しかけたのはやや心配した」とありますが、その辺りはどちらかというと私たちが専門ですので、この辺りは丁寧に対応して、雰囲気を感じながらやったというところでございます。

また、2点目といいたしましては、先ほど委員からお話をありました年齢なんですけれども、これは具体的に言いますと、特に年齢というよりも、障害の程

度のほうがこれから大きな意味を持つようになります。例えば、20代でも比較的重い方もいらっしゃれば、50代でも比較的軽い方もいらっしゃいます。今後のやり方といたしまして、過去の経験も踏まえて、ある一定程度のグループづくりをして運営していくのがよろしいのかなと思っています。幾つかの集団に分けて、できる範囲のところをある程度グルーピングするということがこれから行われていく作業になるかなと思っています。

最後になりますが、これまで自立支援協議会でもこのテーマを上げていただき、それから担当課としても障害福祉課がある意味一部担当されている状況もあるんですけども、そもそもといたしまして、青年余暇活動というのは、全てではないんですけども、東京都ないしは愛知県、それから大阪も含めて、多くのところではいわゆる生涯学習のほうの担当になっています。当市でも生涯学習課が担当課として予算取りをしているところです。

これが何を意味するかといいますと、この活動が単にイベントを障害児(者)に楽しんでもらうわけではなくて、それも重要な視点なんですけども、そういうことよりも、一生涯にわたって本人たちが生活できる、具体的に言いますと、自分で運動する習慣を身につけるとか、それから簡単なお料理、例えばおにぎりが結べるようになると、こういった将来に向かって自立していく態度を養うということをこれから重要視していく必要があって、これまでひばり学級ではここまで手が届いていなかった。昔はいろいろやられたというのは聞いているんですけども、ここ最近はそこまで手が届いていなかったこともありますので、今後、次年度以降はそういったところも担当課と調整しながら、改めて生涯学習という位置づけの中でこのひばり学級を調整していくというところに重きを置きたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしかったでしょうか。

【会長】委員、お願ひします。

【委員】では、会長さんもひとつ感想があったら。

【会長】私も8月3日に参観させていただきまして、学生も一緒に見せていただきました。

まず、今までお話をあったとおり、かなりの人数で、スペースをかなり広く取って活動していたんですけども、特に、ふだんなかなか自分たちでは意図的にはしないような動きを、リボンであったり、ダンスであったりということで、かなりいろいろ経験できたことは非常に参加された方々にとって重要だったかなと、これは率直にそのように感じました。

また、ダンスであれ、リボンであれ、自分の動きに注目することと、身近な他者、初対面であっても身近な隣にいる人の動きに注目するとか、周りがどん

な動きをしているかを見ながら自分の動きを振り返るといった意味での自分の体の使い方あるいは自分の振る舞い方について、改めて考えるきっかけを利用された方々はきっと得られたのだろうなと感じています。

振り返りも少し参加させていただいたのですけれども、事前の準備が物すごく長期にあったということでも、なおこういうコメントになるということは、相当準備が大変だということも一方で今日すごく感じたところで、今後、来年度以降の事業につなげるとしたら、今回の成果、到達点と、それでもなお課題として残った部分とを整理していただいて、事業として展開、拡充するのであれば、そのようにしていただきたいと思いますし、まさに先ほど委員からお話をあったような、今の事業で必ずしも十分に手が届いていないところと、実際に利用される方の一番のニーズはどこにあるのかということを突き合わせながら、事業の内容であったり、方法であったり、もしかしたらグルーピングしたら1人当たりの回数は減る可能性もあるわけですから、そういうことも踏まえて活動を検討していただくのがいいのかなと感じました。

以上です。

どなたか、御質問等があればお願いします。

委員、お願いします。

【委員】すみません、この報告を見て、ちょっと私が見落としているのかもしれないのですけれども、いわゆる参加者の感想とか、何か聞き取ったりということをされてたりするのですかということを質問したかったです。

【生涯学習係長】当日は、予定よりも早く11時半ということで時間が終わっていました、その後、話ということで直接聞き取るところはできていないんです。ただ、実際に参加された方の参加の度合いとか、あるいは終わった後のところというのは、後段にいろいろ、所見になるので今回の説明からは割愛しているのですが、その中で参加された学級生さんが、例えば講師の先生と一緒に記念写真を撮っていたりとか、あるいはふだん、私も毎回ではないんですが、様子を見ている中では、じっとされている学級生さんが活発にペアで参加されたりというところは拝見しております。ひばり学級本体はこの後もまた続きますので、その際にお話等も聞ければということを考えております。

【会長】ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】いろいろ感想を聞かせていただいて、活動としては本当に継続してやっていただければと思うし、グルーピングという新しい形も考えているようですが、2ページに、事務局の考える方向性としては、令和8年度は障害福祉課が所管する包括補助金を活用して事業を充実する方向で考えているということ

で、今ひばり学級は月に1回でしたか。

【生涯学習係長】おおむね月に1回で、年9回でございます。

【委員】そこら辺、今言ったような形で充実させていくのか、それも含めてこれから検討していくということになるのか、教えていただければと。

【生涯学習係長】まだ未確定なところなので、あくまでこれは構想ということでお答えとさせていただければと思うのですが、例えば今、委員がおっしゃられました年9回という回数を少し、例えば10回、11回と増やせるのかというところ、あるいは対象者の方というのが、今現在学級生は17人いらっしゃいますが、障害の自立度も含めて、参加できる方の間口をもう少し増やせるのかということ。あるいはプログラムそのものの内容ですが、先ほど委員がおっしゃられましたが、例えば、かつて行っていた料理とか、あるいはもう少し座学的な要素のものも取り入れるとか、料理に際しての買物とか、そういったプログラムの内容をまた検討できないかとか、そういったところで充実できないかということで検討していきたいと考えております。

【会長】委員、お願いいいたします。

【委員】ありがとうございました。では、ぜひ充実させていただけたとありがたいなと思います。

初めて聞くんですけども、障害福祉課が所管する包括補助金は、結構そういう意味では、一応そういう話合いがあれば、つけるような補助金。

【地域支援係長】包括補助金につきましては、メニューがありますので、そこに該当する事業を市で実施した場合については請求することができるという内容になります。今回も、青年余暇について、今まで条件として足りていなかつたところを補っていただいて実施していただけるというものであれば、来年度令和8年度以降の包括補助金で、対象として申請したいと考えております。

【委員】ありがとうございました。では、必要な事業についてはまた議論できれば、ぜひよろしくお願ひします。

【会長】委員、お願ひします。

【委員】すみません、1点、補足の補足になりますけれども、先ほどお話を私のほうから差し上げた6ページの6、一番上のところです。「最後、椅子から立たない子に個人的に」というところなんですが、これは実はすごく大事なポイントとして、今、甚大災害とかがございますよね。地震や火事や、この間も雷もありましたけれども、いわゆる逃げなければいけないときに動けないという状況は、命を落とす可能性が非常に高くなるわけです。こういう活動を日頃から行っていると、今動かなければいけない時間なんだとか、グループで動くことによって自分は何をしなければいけないのかということが、少しづつですが

れども、分かるようになってきます。

とにかく命を守るという視点もここには非常に大事な意味を持っていますので、例えばこれからの中未来、結果として立たなかつた子、イメージはすぐ浮かんでくる学級生がいましたけれども、彼女がこれから積極的に、椅子に座つたまま話を聞くのではなくて、お話をするとときには先生の前に来てしっかり話を聞くとか、お話をしているところに目を向けるとか、その注意というのも少しずつ大事になってくるということもこの活動を通じて学んでいただければなと思つております。

すみません、ちょっと追加で補足をさせていただきました。

【会長】ありがとうございました。

そのほか。委員、お願ひいたします。

【委員】当日、短時間だったのですけれども、見学させていただきました。

それで、ひばり学級というのは、今まで全く見たことがなかつたんですけれども、イメージ的にはもっと軽度の方がたくさんいるのかなと思ったら、意外と中軽度の方で、皆さんとてもいい顔をして参加されていたなと思います。一番最初の今までやられていたひばり学級のところで、ボランティアの高齢化という言葉がありましたけれども、見ていても、ボランティアの高齢化というのは、やっぱりなというのはすごく思ったので、包括事業を使うことで少しでも若い方が来れば、同年代同士で関わりが持てるという期待も持てるかなと思うので、そういうボランティアの人集めのこととか、あとは参加される方の対象をちょっとでも広げて、先ほど先生がおっしゃっていましたけれども、一人でも多く、いろいろな経験ができるようなプログラムを広く考えていただけたらなと思います。

【会長】ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。委員、お願ひいたします。

【委員】先ほどちょっと、お金の話をしていいのかという是有るんですけども、現在の包括補助でもらっている金額を質問していいかという是有りますけれども、例えば幾らもらっていて、来年度だったらマックスは幾らとか、今もらっているのが、例えば割合が何%とか、何か答えられる範囲で、今後この活動事業が発展するというか、進められていく中には、回数だけではなくて、お金の問題というのは当然あると思うので、この場で質問していいのかと思いながらも、いつもお金の話はあまり出ないので、あえて質問させていただけばなと思ったんですが。

【地域支援係長】 包括補助金の補助率なんですが、2分の1補助になります。今の時点ですと、ひばり学級に対して補助は一切出ていないような状況ですの

で、ゼロ円から最大幾らになるのかというところになります。

【委員】すみません、続いて。それはマックスの限度額というのはあるんですか。

【地域支援係長】マックスの限度額については、特には。

【委員】その事業に対して、仮に50万円ですよとか、その事業に対してのマックス、限度額というのではないと。

【地域支援係長】ないですね。

【委員】これは包括の総合的ないろいろな事業の中でのパイの中で、市が何を優先されるかによって割合や金額が決まってくるという感じですか、2分の1は負担されるとして。

【地域支援係長】発言していいですか。特に、ほかの事業との兼ね合いで補助額が減るということはないです。なので、請求した分の実際にかかった経費の半額、2分の1が、都のほうで申請に対して決定が出れば、仮に100万円かかったとしたら50万円、200万円かかったとしたら100万円という形で補助が出るという内容になります。

【委員】すみません。では、それに対する限度額はないということですね、取りあえず。

【地域支援係長】ないです。

【委員】分かりました。すみません。

【会長】委員、お願いします。

【委員】すみません。東京都から2分の1出て、市が2分の1負担するという意味合いでいいですか。

【地域支援係長】そのとおりです。

【会長】いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局では、御発言いただいた御意見等を踏まえて、引き続き事業の実施をお願いいたします。

【地域支援係長】ここで青年・成人期の余暇活動についての報告が終わりましたので、生涯学習係長については退席させていただきます。

【会長】ありがとうございました。

それでは、次第の報告事項（2）です。基幹相談支援センターの検討についての報告について、事務局よりお願いいいたします。

【管理係長】では、項番2番のお話をさせていただきますが、資料は2番のものになりますて、説明してまいります。

基幹相談支援センターについての検討についてになりますが、このセンターにつきましては、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画において、障害

福祉施策の中核的な機能を担う基幹相談支援センターの設置については、令和8年度中に設置するものとして検討を進めておりまして、その内容について、検討先である今回の相談支援事業所連絡会にて今年度3回にわたり検討を重ねてまいりました。今回、資料2は、3回目の検討資料をそのまま提供させていただいております。

検討の中では、制度やサービスに関する情報の集約と発信、複雑な課題に対応できる多機関連携の強化、ライフステージを見通した継続的な支援体制の整備など、相談支援体制の強化に対する期待の声がとても多くありました。

そもそも国は、基幹相談支援センターとして求めている機能といたしまして、1つ目、総合相談と専門相談、2番、権利擁護・虐待防止、3番、地域移行・地域定着、4番として地域の相談支援体制の強化の取組等を挙げております。さらに、地域の実情に基づくセンター機能としても挙げております、資料の3番に記載のとおりでございます。

これら全てを一度に整備、実施することは、限られた資源の中ではなかなか現実的ではないと判断しているところでございます。そのため、東久留米市では、スマールスタート方式により、基幹相談支援センターの設置と段階的な機能強化を進めてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げたスマールスタートは段階的整備の基本方針となりますが、総合的・専門的な相談支援の実施に向けて、初年度からは、センターとしての拠点機能の設置と連携体制の基盤づくりへの着手として、市内関係機関や相談支援事業所と連携し、地域の情報を的確に集約、共有できる体制を整えることを考えております。また、相談支援専門員の配置についても、段階的に体制を充実させ、確かな支援の基盤づくりを行ってまいります。

事業の具体としましては、センターの設置時期は令和9年3月末までとし、運営方法は委託で運営してまいりたいと考えております。委託先についてですが、障害福祉分野は障害種別ごとに相談の性質や相談時に求められる専門性などが異なることから、中心となる障害種別ごとに担っていただくことを想定しております。

種別についてですが、身体障害・知的障害の相談は、現在プロポーザル中であるため、どの事業者となるかは未定という前提ですが、さいわい福祉センターさんに担っていただき、精神障害の分野は、精神障害者地域活動支援センター事業として日々相談等に当たっていただいている権の木会さんに担っていただきたいと考えているところです。

もちろん、この2つの基幹相談支援センターは、市民からの相談はもちろんのこと、計画相談支援事業所の後方支援などを一体として行っていきますこと

から、複数事業所連携、円滑な密な連携は求めてまいりたいと考えているところです。あくまで看板上げ当初の坦い手として始めていきながら、段階的ではありますが、人材確保と課題別チーム体制の整備など、さらなる機能強化が求められた際には、その都度御議論いただこうと考えているところです。

以上が報告内容となりますが、このセンターの設置と運営は市の力だけで実現できるものではございません。地域の事業所、相談支援専門員の皆様をはじめ、様々な職種との連携、御協力が不可欠な事業となります。できることから着実に取組を進め、「あんしんして暮らせるまち」を目指して、一緒に歩んでいきたいと考えているところでございます。今後とも引き続き御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。報告は以上です。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありの方がいらっしゃいましたら、お願ひいたします。

委員、お願ひいたします。

【委員】相談支援部会に参加させていただきましたが、ちょうど休んだときに多分話が出て、具体的に今出た、めるくまーるさん、さいわいさんということが取りあえず市の案ということでいいんですかね。

それと、それなりにやるにはそれなりの予算が必要なので、そこら辺も委託事業というところではどのようなイメージをしていいのか。今までどおりの委託料の中にぶち込まれてしまうのかなという心配もあるので、そこら辺のイメージ。まだ具体的に、令和9年なので、イメージを共有化させて、せっかくやるのであればいいものにしていきたいので、活発な議論をここでしていきながら、私も4月から子どもの放デイの管理者をやらせていただいているんですけども、子どもの世界は本当に大変で、親御さんも障害を持っている方も何人かいらっしゃるし、そういう意味で、今は精神と知的、身体という話もあったのですが、学齢期の部分もどのように取り組んでいくのかということも含めて、ちょっととイメージづくりができればいいのかなと思っています。すみません。よろしくお願ひします。

【管理係長】今、市の案ですかといったお話については、そのとおりです。会の協議を経てまとめたものになります。

方式としても委託事業ということで述べましたが、当然、来年度以降の予算編成に関わるものですので、こちらについては、各事業所さんと協議しながら仕様を固めていきながら、委託の経費の予算取りを進めてまいりたいと考えております。以上です。

【会長】委員、お願ひいたします。

【委員】ありがとうございます。結構、私も調べてみたんだけれども、基幹相談で担っていく場合にはそれなりに人件費が必要になっていくので、そこら辺の人事費も含めて予算取りしていくのかという、そこが本気度になっているんじゃないかなと思っているのと、あとは学齢期をどうするのか、学齢期はどこでやっていくのかということを確認できたらありがたいなと思います。

【管理係長】今、人件費というお話がありましたので、これについては、当然センターとして立ち上げてまいりますところから、人件費も含めた委託といったところで調整してまいります。

あと、センターの機能としては、特に大人、児童で隔たりがあるような性質のものではないので、相談先の一つとしてセンターがあるといった位置づけであることから、特に何か学齢期だからこちらに行ってくださいとか、そういうことではない想定を今しております。以上です。

【会長】委員、お願ひいたします。

【委員】令和9年3月までにスタートということで、スマールスタートということで運営するとはなっているのですが、でも始まってしまったら、結局そもそも言つていられないんではないのかという、周りは結局基幹の看板を掲げてしまったら、これはやる、これはやらないということはなかなか、簡単には許されないことでもあると思うので、その辺はちょっと慎重に。また、委託というところでも、これは兼務というわけにはなかなかいかないと思うので、それなりの委託料を頂いて、補助金としてちゃんとやっていかないと、今の、例えば僕がお話をやるとしても、今の仕事をしながらまた全部兼務というわけにはいかないと思うので、基幹をやるのであれば基幹に専任でやらないとちゃんとしたセンターはできないと思うので、その辺の予算取りもよろしくお願いしますというところですかね。以上です。

【管理係長】御意見ありがとうございます。意見として受け止めます。

【会長】ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願ひいたします。

【委員】今ちょっと出た、その学齢期に特定を考えていないということで、窓口については利用される方が選んで行けるようにしたいということなんですが、これは古い話で申し訳ないのですけれども、さいわいセンターを立ち上げるときに、割と住民の反対運動があったときに、精神の人たちは利用しないでくれみたいな形で、今も多分そうだと思うんですけども、さいわいセンターさんを精神の方が利用できないような状態が続いていると、私は昔からやっているので、認識しているんですけども、そこら辺、もうさいわいができて30年たっている中で、障害種別も越えていくということがもう地域福祉の

常識になってきている中で、この間もたくさんのグループホームの方が、管理者が精神はみたいな話を何かしていて、我々ももうちょっと障害福祉を勉強してほしいと言っている手前、さいわいさんなども、そういう障害種別を越えていけるような施策も同時に考えていくことで、基幹相談としての役割みたいなのは、本当に障害を区別なく、年齢区別なくやれるような仕組みにしていかないといけないのかなと思うので、そこら辺は本当に自立支援協会の中でも話し合いながら、行政とも連携しながら、るべき姿を考えていけたらいいなと思っています。

また同時に、さいわいセンターも30年たっていて、本当に法律がどんどん変わっている中で、これは基幹の話ではないのですが、基幹を担っていくんであれば、今のさいわいセンターの在り方も含めて、一緒に行政も含めて自立支援協議会としても大事なさいわいセンターなので、議論できたらいいなと思っています。意見です。

【会長】ありがとうございます。

関連して、あるいはそのほかのことでも、いかがでしょうか。

委員、お願ひいたします。

【委員】スマールスタートに対してどうのこうのではないのですけれども、このプラン立てとして、1年目、2年目、3年目、5年目に対してはどうにお考えになっているのかと。逆に、先ほど委員が言われたように、スタート時点が始まれば、相談者は、そんなことしかやらないのですかという話にも当然なりますし、相談は絶対来るものなんです。それに対する評価とか分析とかというのは今後どのように進める予定なのかということを現在の状況で知りたいです。

【管理係長】 具体的なスケジュール等についての御質問だったかと思います。こちらにつきましては、センターとしてなかなかフルスペックで行っていくことは、機能面からも介護保険の地域包括支援センターのものと類似しております。これまでの市の経験でしたり、他市での取組の状況などを鑑みまして、スマールスタートという形で運営してまいりたいと述べてございます。まずは、令和8年度から立ち上げて、令和9年度ぐらいまでは立ち上げ期間ということで体制準備として位置づけて、それ以降は課題を共有しながら適宜決めてまいりたいと考えているところです。

もちろん、委員の御指摘のとおり、それでも相談者から見ればといったお話をございましたが、そういったところも含めて、まずめどがついた段階でこちらの会でも御報告したいと考えてございます。

ただ、部会のほうでは、障害福祉サービス事業所の定員に対する空き情報に

についてはなるべくリアルタイムの情報が欲しいといった具体的な声も上がっておりますことから、まずはセンターによる計画相談支援事業所の後方支援という役割を充実させることかなと思っております。市内における共通の相談ツールの作成や、事業所間の円滑な連携の方法、障害種別の分けがありながら運営していく、しかも一体的にそれを担っていかないといけないといったところにおいては、そういった連携方法などもより考えていかなくてはいけないのかなと考えているところです。そういったところを推進しながらこのセンターを機能強化していければいいと考えているところです。

以上でございます。

【委員】すみません、もう一つだけ。では、他市とか他区の評価がされて現在に至ってやっているところが多くあるのだと思うのですけれども、それはちなみに現在として何年ぐらいで全体もやられているのかとか、そういうものは今現在、市で把握されているんですか。

【管理係長】今、手元に詳細な資料がございませんので、明確なお答えはできませんが、担当係長会議などに参加して、意見などが出たときには、なかなか担当者も張りつけられない、直當でやっても一人で担当をやってしたりで、最初は何をしていいか分からぬといったところで非常に困っている自治体などの声も聞けていたりします。ですので、段階的に準備をしながら、走りながら支援活動の内容を整備してまいりたいと考えてございます。

以上です。

【委員】ありがとうございます。今後の進捗は、この自立支援協議会で報告がされ、この場でいろいろ議論、評価、そういうものも含めてされた上で、次の年、次の年とプラン立てをしていくということになるということですね。

【管理係長おっしゃるところで、そのとおり進められればなと今のところ考えているところでございます。

【委員】すみません、あと1点。委託事業はあくまでも単年度の委託事業で、基本的には継続性を保たれているけれども、例えば、さいわい福祉センターが手を挙げて、毎年のものとして多分市役所のほうに5年プランとか何年プランとかと出されていたと思うんですけども、一応市側としては、単年度契約で、その年度は随時評価していくということでいいのですか。再度確認です。

【管理係長】そうですね。市役所の予算取りの原則自体が単年度予算といった考えがございますので、契約を見直していくところから協議してまいりまして、契約をしていくといったところです。ただ、指定管理などを導入している場合においてはその限りではありませんので、進捗に合わせて協議をして、その都度見直しをかけていくといったところを考えてございます。以上です。

【委員】ありがとうございます。指定管理みたいな形の5年プランとか3年プランとか、そういう形も今後検討されていくことになるということでしょうか。今即決で、絶対こうですという話ではないですけれども、こういう相談事業の関係というのは、単年度単年度で、また事業は違うところがやるということはかなり不可能なことになるので、長い目でのプラン立てをしていただいたほうが、市民も困りませんし、市側もこういう場での分析の方法も変わってくるんじゃないかなと思ったので、言わせてもらいました。

すみません。ありがとうございます。

【会長】今のことに関連して少し発言してよろしいですか。

今の質疑応答を伺っていて、委員が伺いたかったことの中に恐らく、何年をめどにフルスペックというかフルスケールのセンターにしていくつもりなのかというところのビジョンが少なくとも今日の御説明の中ではあまり聞かれなかった気がするので、差し当たりの令和9年3月はよく分かるんですけども、仮に、この場で来年度以降、令和9年度以降の状況がここで共有されて協議されたとしても、まさに何年後をめどにフルスケールのセンターにするかというのが次の計画に関わるはずで、そのことも恐らく何らかの情報というか、今の時点での見通しを得たいということだったのかなと思ったのですが、そういうことではないですか。

【委員】それも含まれます。

【会長】ありがとうございます。もしおっしゃられることがあればお願ひします。

【管理係長】まずは今回、立ち上げといったところの方針を案としてお示ししておりますので、フルスペックになっていくのが向こう何年後だとかいったところまでは決めているところではございません。以上でございます。

【会長】分かりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願ひします。

【委員】部会の話し合いの中では、この予算要求については、もう前からずっとやってきているという話があって、どうしてもそこが通らないということですね。この障害福祉計画の基幹というのはもう随分前から上がっていたので、予算要求をしてきたんだけれどもなかなかそれが実現できなかつたというその理由がもし分かるのであれば教えていただきたいし、そうしないと、多分この計画の状況と同じような感じかなみたいな印象を持ちましたので、もしありましたらお願ひしたいのと、あと、障害福祉でセンターというと、さいわい福祉センターが我々一般市民には常識なので、できれば基幹センターとかと、基幹という名前を入れていただけると、センターというと、何か

センターの設置なのかなみたいな感じで思ってしまうので、30年という長いさいわい福祉センターの歴史もあるので、さいわいセンターとか基幹センターとか、呼び名を分けていただけだとありがたいなと思っていますので、その辺をよろしくお願ひしたいなと思います。

【管理係長】今、委員のおっしゃった基幹のセンターの毎年の市としての予算取りの話については、資料がないので明確なところはまた言えないですけれども、基本的には具体的な仕様書にしていって見積りを出して求めていくものかなという考えが予算の要求の場合にはありますので、ある程度方針を持って見積りを出して要求していくといったところで言えば、今回がかなり予算段階まで進めるといったところは初めてになるのではないかなと考えてございます。

また、基幹相談支援センターの名前といいますか、愛称といいますか、それにつきましても、ただこのとおりにするわけではなく、何かしら、またいろいろな機関とも相談しながら決めていかないといけないことかなと理解しましたので、御意見として承ります。ありがとうございました。

【会長】ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

様々な御意見をありがとうございました。事務局では、今いただいた御発言等を踏まえて、引き続き事業の実施をお願いいたします。

それでは、次第の2、協議事項に参ります。第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の振り返り（P D C A）について、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】それでは、資料は、3番と書いてある令和7年度東久留米市第7期障害福祉計画P D C A表といった題名のところの表を御覧ください。

まず、この計画の性格につきまして簡単に御説明させていただきますが、本市の障害福祉に関する施策につきまして、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的としております。主に福祉サービスの提供体制の確保をするための計画となってございまして、障害者総合支援法及び児童に関しては児童福祉法に基づき作成しているもので、第7期障害者福祉計画・第3期障害児計画におきましては、令和6年度から令和8年度を計画期間としております。

今回、P D C Aということで御説明してまいりますので、1ページ目をおめくりください。令和8年度に向けた目標の設定というページになります。こちらは、国が定めております基本指針に基づきまして、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などに関する令和8年度末における目標を定め、計画を推進しているところでございます。

まず、（1）福祉施設入所者の地域生活への移行ですが、こちらは、令和8年度に向けて、令和4年度末時点の施設入所の方の6%以上、6名を目標とし

て定めてございます。

また、令和8年度末の施設入所者の方の数を令和4年度末時点の施設入所者の方から5%以上削減することとしており、人数としましては5名を目標としているところです。

表上、令和4年度末の施設入所者の方は94名でございますが、令和6年度末では、上段左上のとおり、90名となってございます。この数値の右、目標値が89名で、目標まで1名という状況です。

次の段、地域生活移行者の数となりますが、昨年度と同数で14名になります。その中でお亡くなりになられた方が5名いらっしゃったといった内容になります。目標値6名ということで、こちらは上回っている状況ですが、それ以上に施設に入所した方が多いという状況が読み取れるかと思います。これは、いわゆる地域移行ということで、医療機関や入所している施設からグループホームまたは居宅生活へ移った人数となります。様々な個別具体的な理由などで、施設入所へ向けて待機されている方とか、中長期的な入院加療などが必要となる方など、一定数いらっしゃることも併せて認識しております。

地域生活へ移行するための社会資源でありますグループホームや居宅系サービス、日中系サービスを活用しながら居宅生活を送っている方であっても、御本人の障害特性とか、親族等の高齢化や支援する側の様々な状況などによりまして、将来的に施設へ入所することを希望される方も一定数いらっしゃる現実があります。こうした状況ですので、目標値に対して単純な阻害要因になるという面もあると捉えているところです。

続きまして、2ページ目から4ページ目をお願いしたいと思います。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築です。こちらも、国の基本指針や成果目標を踏まえまして、引き続き保健・医療・福祉関係者による協議を継続して行うこととしております。当市におきましては、精神保健福祉ケア連絡会をこちらの協議の場と定めておりまして、そちらの開催数と参加者数を指標に立てているところでございます。結果はこちらの記載のとおりでございます。

4ページ目です。④に事業量の見込みとありますが、主な障害種別を精神障害者として支給決定を行った各サービスの利用した方の人数を記載している表になります。特に4ページ目の特に精神障害者のグループホームの令和6年度における3月利用者数が52名と、昨年度に引き続き高くて、これは目標を上回っている状況となってございます。

続きまして、5ページ目、(3) 地域生活支援の充実とありますが、第6期障害福祉計画に引き続き、障害のある人の地域生活支援のための機能であります

相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを備えるものとして、地域生活支援拠点等の整備をすることにつきましては、引き続き運用状況の検証及び検討をしてまいりたいと考えているところです。

続いて6ページ、(4)福祉施設から一般就労への移行等でございます。こちらも、記載のとおり、令和3年度中の人数から一定の割合以上の方が一般就労へ向かう目標を立てているところでございます。結果的には目標には達していない状況になっている項目が多くございます。ただ、こちらの数字は、就職先など、相手のある結果でありますことから、年度によって数字が動く要素がある項目と考えているところです。

続いて、次のページです。(5)相談支援体制の充実・強化等では、今御議論いただいた基幹相談支援センターの設置についての内容が主な内容となりますことから、省略させていただきます。

次に、8ページ目の中段、(6)障害者福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築です。こちらに記載のとおり、障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者様が参入されている中で、利用者の方が真に必要とするサービスの提供を行うことが重要であると、国の指針に示されているところでございます。本市におきましては、障害福祉サービス等に係る各種研修等を活用しまして、職員の知識や理解を深めるとともに、請求の過誤をなくすための取組や、適正な運営を行っている事業所を確保するための取組といたしまして、請求の審査結果を分析し得られる過誤の発生傾向や、都が実施しております指導監査の結果を共有することによって得られる情報などに基づいて、施設代表者会などの機会を通じて助言指導を行っていくこととしております。

第7期の令和6年度の数字につきましては、研修に参加した職員数を記載しているところです。また、施設代表者会につきましては、なかなか定期的に開催ができていない状況ではございますが、都の指導内容や過誤の状況というところで情報提供を行っているところでございます。

一旦、こちらで説明を終了させていただきたいと思います。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。それでは、続きの項目に進んでいただけますか。

【管理係長】続きまして、10ページ以降になります。こちらからは、各サービス事業量の見込みという扱いで掲載してございます。事業量の見込みであり

ますので、目標値ではなく、見込み値ということで御理解いただければと思います。

では、まず10ページ目、訪問系サービスといったところで、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護を本市では実施しているところです。

まず、居宅介護の表を例にいたしますが、括弧内が計画上の見込み値、左側にある数字が実績値として載せているところです。居宅介護につきましては、見込み値が実績による値を上回っているという状況でございます。一方で、実利用者1人当たりの平均時間帯は微増となっているところでございます。こちらの人数はほぼ横ばい傾向が続いていることからも利用時間が増加傾向となったと捉えているところです。

次に、重度訪問介護でございますが、こちらは基本的に使われている方が継続して利用しているという状況となります。

続いて、次のページ、同行援護、行動援護になります。こちらも比較的横ばいの状況で推移しました。

総じてこの章の最下の訪問系サービスの見込量確保に向けての方策へ記載してございますが、「見込まれるサービス利用量の増加に対応するため、地域の事業所と連携して福祉人材の確保及び養成の支援に努めます」ということにしております。

以上が訪問系サービスの説明になります。一度終了します。

【会長】ありがとうございました。

訪問系サービスにつきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。

それでは、次の項目にお進みください。

【管理係長】次が、13ページ目から18ページ上段ぐらいまでが日中活動系サービスとなりますので、ここを説明してまいります。幾つかピックアップして御説明していきたいと思います。

13ページ目の上段ですが、生活介護、自立訓練の機能訓練、ほかにも生活訓練というものがあります。

飛びまして、15ページ以降が、就労移行支援、就労継続支援、雇用型のA型、非雇用型のB型、就労定着支援、療養介護、短期入所で構成されております。毎年度、利用者数が増加している状況でございました。生活介護、自立訓練、生活訓練は高止まりの状況で推移、就労移行支援、就労継続支援B型は増加傾向が続いている状況です。

こちらのサービスは、特別支援学校の卒業生など、利用希望の需要は高い状況にあると認識しております、このことから生活介護の事業所開設については、継続して求めてまいりたいと考えてございます。

B型の事業所の開設についても、増加傾向で、比較的選択できる状況であるのかなと考えているところです。

就労定着支援ですが、着実に利用者が増えている状況が見てとれます。

また、途中、新たに項目立てをしている、14ページの上段です。就労選択支援といったものが10月以降、予定となっておりますが、こちらはまだ令和7年度の実施になりますので、来年度以降、一般就労等を含めた日中活動先、適切なサービス利用へつながっていくことを期待しているところでございます。

短期入所についてですが、コロナ禍で相当数利用控えのあったサービスでしたが、令和4年度あたりから回復傾向をたどっておりまして、令和6年度も増加しているところでございます。需要も多い事業ですので、こちらもグループホームと同様、需要に対応できるよう、市としても確保に努めていかなければなと考えているところでございます。

日中活動系サービスについては以上です。

【会長】ありがとうございました。

日中活動系サービスにつきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。

委員、お願いします。

【委員】一応、生活介護を実施しているのですけれども、今回の報酬改定から時間割になっていますよね。経過措置で、個別支援計画に載っている時間で請求していいということになっているのですが、この生活介護の利用時間数5,292という数字は、括弧して（日）と書いてあるんだけれども、これは1日6時間でやっているのか、その辺を、この数字の出し方について教えていただけます。今後多分、時間割になってくると、本格利用になってくると、こちら辺がまたごそっと変わるような気がするんだけれども、こちら辺もどのように展望しているのか、聞かせていただければと思います。

【管理係長】主に生活介護のところでの御質問をいただきました。利用時間数（日）となっていますとおり、今現在は算定された日数でこちらに計上しているものと考えております。今後の報酬改定の時間割といったところでどのような見せ方ができるかについては、次期計画のところで少し考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員】そうすると、この5,292というのは、日ということでいいんですか。

【管理係長】そのとおりです。

【委員】ありがとうございます。

【会長】ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願ひいたします。

【委員】14ページ、就労選択支援ですけれども、今年度10月から始まるというところで、今後、新規で就労系のサービスを使う場合には必須ということだと思うんですけれども、今現在、東久留米市でその事業をやるというところだとか、今後、これは市の事業ではないから、事業所が多分手を挙げなければというところではあると思うんですけれども、何か市としての見込みとかいうものがあれば教えていただければと思います。

【会長】ありがとうございました。

【管理係長】本事業の進捗予定についてになりますが、市で把握しているところでいえば、さいわい福祉センターさんで事業実施ができないかといったところで今申請をしている最中で、都が審査中であるといった報告を受けているところでございます。なかなか、今後の利用の仕方は、市の今捉えている事業者数自体がそれほど、まだスタートしていない段階ではありますので、どうなっていくか分かりませんが、国などのQ&Aなど、詳しいことが出てきたところ、または走り出している他市さんの状況等、話し合いを含めて、今後の市としての対応は検討していくと考えてございます。

以上です。

【会長】委員、お願いします。

【委員】これは障害福祉サービスになるので、計画相談は必須になるんですよね。なので、就労系サービスを受ける前に就労選択支援を、皆さんのが計画相談を、あるいは、そこに就労選択支援の計画相談の計画を立てて、さらに就労選択支援の事業者の会議とかにも呼ばれて、なので計画相談をやっている事業所も相当大変なことになるかなということが予測されていて、その辺のことも踏まえて、先ほどの相談支援体制の充実・強化というところがあったと思うんですけれども、基幹センターに関して今回ずっと焦点を当てているのですけれども、そもそもの計画相談のところをもうちょっと何か、しっかり市のほうで考えていかないと、もうずっと僕は言っているんですけども、偏った事業所だけがすごく負担になっていて、市として何かその辺の計画相談に対する見方をみんなで一度確認していただければと思います。以上です。

【会長】ありがとうございました。

そのほか、関連していかがでしょうか。

よろしいですか。次の項目に進んでください。

【管理係長】続きまして、18ページ目中段から19ページまでが居住系サービスになります。

まず、一番上の自立生活援助というのですが、長期入院の方の退院支援とか、グループホームを利用された方が独り暮らしを希望する際の支援というこ

とになっておりますが、市内に事業所がなく、市外におけるサービス利用もないという状況でございます。

下段のグループホーム、共同生活援助でございます。こちらは御覧のとおり、利用は年々増えている状況でございまして、市としても施設数もここ何年かで増えている状況でございます。ただ、昨年度から上がっておりますサービスの質の確保が課題になってきているのかなと。増加する利用需要と参入するサービス事業所の質とのバランスということが今後の課題となってきておりまして、国や都の今後の動向等を注視してまいりたいと考えているところです。

次のページの施設入所支援に関しましては、先ほど冒頭で申し上げましたので、省略いたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

今の説明につきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。

では、次の項目にお進みください。

【管理係長】 それでは、20ページ目、特定相談支援と地域相談支援になります。

相談支援も基本的には、サービスを利用する際には相談支援を利用するようになんとアウンスしているところでございまして、各種サービスの利用増加に伴いまして利用も伸びていくところでございます。

地域移行、地域定着支援につきましては、昨年度と同様、利用はあまり見られない状況ですが、実際の利用者数の少なさからは捉え切れないところですけれども、一定数、人数はあるものと考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。

では、続きの説明をお願いいたします。

【管理係長】 21ページをお願いします。地域生活支援事業です。

①理解促進研修・啓発事業ですが、障害のある方に対する地域住民の方の理解を深めるための事業ということで、本市では団体様が実施する啓発事業に対しまして事業費の一部を補助しております。昨年度も5団体への補助をすることができております。

②以降になりますが、検討となっている事業につきましては、地域生活支援事業内の事業であるため、本計画から全てを掲載しておりますが、いずれも現在実施していないところになりますので、今のところ検討段階として認識しているところであります。

③－1から2になります。障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業につきましては、今後も継続していくところになります。

④成年後見制度については、首長申立が令和6年度に1ケースありました。

続きまして、⑥意思疎通支援事業、関連して、飛びますが、⑧手話奉仕員養成事業になりますが、指標としては、手話通訳者・要約筆記者派遣の利用者と、それを支える手話奉仕員・通訳登録者の養成講習会に参加した方の人数を掲載しているところです。こちらは、手話通訳者の派遣については、高止まりしている状況が見てとれるかと思います。理由としましては、特定の利用者様で利用が目立っておりまして、子育て中の方が行事等に参加するなどに利用が続いているといった状況でございます。

では、⑨の移動支援事業、飛びまして、⑫、日中一時支援の中身になりますが、昨年度と同様に推移しているところになりますが、移動支援につきましても、日中一時支援につきましても、ある一定程度の役割を今後も継続していくといったところで考えているところでございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、今の御説明につきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。

では、次の項目へ進んでください。

【管理係長】 では、31ページ目からになります。今度は成人から児童のほうになります、東久留米市第3期障害児福祉計画P D C A表になります。

まずは（1）重層的な地域支援体制の構築です。当市におきましては、児童発達支援センターわかくさ学園を地域における中核的な支援施設として位置づけておりまして、地域の障害児通所支援事業等を実施しております事業者様と緊密な連携を図りながら、重層的な障害児通所支援の体制整備を進めているところでございます。わかくさ学園におきましては、通所支援、児童発達支援事業、また障害児相談支援事業に加え、療育の知見やノウハウを活用した市内の保育所等、また学校等への巡回相談、保育所等訪問支援事業により、地域における療育の向上等の推進に努めております。

（2）では、関係機関と連携した支援となっておりまして、今申し上げた支援のほか、関係各課で行っている、例えば健康課で行っております乳幼児健診、発達健診等での連携、就学時においては教育・医療機関等との連携のほか、そのほか、放課後等デイサービス事業所や保育園、幼稚園等の地域支援の強化を目的として、年間を通じて広く研修会や連絡会などを開催し、日々連携を行っているところでございます。また、就学後、卒業後におきましても、支援が円滑に引き継がれることを含めまして、教育機関、障害児通所支援事業所、障害

児相談支援事業所等との連携を図り、成人期も含めた切れ目のない支援体制の構築に努めているところです。

続いて、(3)特別な支援が必要な児童に対する支援体制の再整備です。重症心身障害児や医療的ケア児等が、身近な地域で必要な支援を受けられるように、課題の整理や地域資源の開発を行っていきますと記載しておりますが、医療的ケア児のお子様に関しては、地域自立支援協議会の御協力をいただきまして、令和5年2月に医療的ケア児の方の受入れに関するガイドラインを定めることができました。その支援の調整のため、指標として、コーディネーターの配置というところで記載してございます。

その後の記載につきましては、各障害児サービスの事業量の見込みとなっておりまして、いずれのサービスも伸び幅が大きいものとなっております。これは、日々の連携支援等により、福祉の裾野の広がりの結果と捉えておりますが、成人のサービスの振り返りの際にも申し上げましたが、量の確保とともに質の確保も並行して進めていければと考えてございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等をお願いいたします。もし全体で何かありましたらお願ひいたします。

かなりボリュームがあるものを短時間だったので、もし会の後に気づかれたことがあれば事務局へ連絡するという形でよろしいでしょうか。

では、そのような形で、もしお気づきの点がありましたら事務局へお知らせください。よろしくお願ひします。短時間で、申し訳ありませんでした。

それでは、次第の3で、報告事項のある委員がいらっしゃいましたらお願ひいたします。

【委員】 3ですよね。

【会長】 3です。委員、お願ひします。

【委員】 お世話になります。相談支援連絡会議からですが、9月と10月に、自立支援協議会の予算から講師料をお支払いして、研修を行いたいと思っています。

9月に関しては「相談支援とは」というところで、日本女子大学の田中恵美子さんをグッドライフの中村さんのお知り合いで紹介していただいて、もともとは障害児とその母親の抱える問題などを研究しておられたようですが、最近は知的障害者などの地域での暮らしについての研究もされているということで、勉強会を開きたいと思っています。

10月に関しては、昨年度も行ったのですけれども、野中式事例検討会もま

た清瀬市と合同で、10月は東久留米、11月は清瀬でという形で開催したいと思っております。

以上です。

【会長】ありがとうございました。

このことについて御質問等がおありでしたらお願ひします。

ほかに御報告等がおありの委員がいらっしゃいましたらお願ひいたします。

【地域支援係長】すみません、よろしいですか。

【会長】どうぞ。

【地域支援係長】委員から会議前にいただいていた案件がありますので、時間がちょっと余りましたので、よろしければ御発言いただければと思います。

【委員】介護福祉課のほうから、東久留米市の認知症高齢者等のみまもり事業ということで、このように「みまもりシール」といって、QRコードが書いてあるシールを認知症のある40歳以上の方に、こんな小さいシールなんですがれども、それを洋服の裏とかにアイロンでつけたりとかことがあるらしいんですが、ぜひこの事業を知的障害のある方にも拡大していただくことを各自治体のほうでお願いできないかということを東京都育成会から言われております。なので、皆様、この自立支援協議会でぜひ検討していただきたい事案かなと思いました、今日提案しようかなと思っていたのですけれども、時間がないので、次回で結構ですので、よろしくお願ひいたします。

【会長】ありがとうございました。

もし今短い質問があれば。では、次回までにそれを検討していただくということで、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、次回の日程につきまして、事務局よりお願ひいたします。

【地域支援係長】次回第3回の協議会は11月10日月曜日午後2時からを予定しております。開催通知にて改めて御案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】本日の議題はこれで終了となります。かなり駆け足でしたけれども、円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。追って事務局より議事録の確認がありますので、御出席いただいた皆様におかれましては確認をよろしくお願ひいたします。

それでは、第2回の協議会を閉じたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――